

第3回令和4年8月3日からの大雨に係る青森県災害対策本部会議 議事録

日時：令和4年8月15日（月）16：30～17：00

場所：第三応接室

○築田危機管理局次長

ただいまから、第3回令和4年8月3日からの大雨に係る青森県災害対策本部会議を開催します。本日の手話通訳者は、飯田勝英さんです。

はじめに、知事から発言がございます。

○三村本部長

災害対策本部会議開会に当たりまして、私から職員をはじめ、関係者の皆様方に対する感謝の思いを含め、一言お話しさせていただきます。

まずは、何よりも、このたびの災害により被災されました皆様方に対しまして、心よりお見舞いを申し上げますとともに、県としても、市町村や関係機関等のお力を結集しながら、1日も早い復旧・復興に向けて全力で取り組んでまいりたいと思っています。

また、これまでの災害対応に、全庁一丸となって取り組んでいる職員をはじめ、関係者の皆様方、それぞれの御尽力に対しても感謝を申し上げます。

少し香港出張について触れたいと思います。今般の香港出張は、香港貿易発展局とのMOU締結に係るものであり、去る6月に来県していただいたマーガレット・フォン総裁から直接、香港最大のフードショーであるフードエキスポの場において締結したいとの御提案をいただいたものです。

また、今般のMOUの締結は、青森県の将来を見据えれば、一国以上の経済力、貿易力、そして観光力を有する香港市場を開拓していく上で大きなチャンスと捉えており、また、香港側から総裁自らが直接来県して御提案をいただくなど、これまでに全く前例のない招請であったことも踏まえ、締結の機が熟したと判断したものです。

今般の香港出張は、大雨が予想されていた中、私としては苦渋の決断でありました。香港側においても、MOU締結に向けて様々な準備を進めていただいております。国際儀礼の面からの配慮も必要であった一方で、必要最小限の日程とはいえ、この間、トップである私が不在で良いのかとの考えも脳裏をよぎったところであり、大変躊躇した状況で

ありました。

そうした中で、出国直前の10日の早朝まで被害状況、特に岩木川の水位を憂慮していたわけですが、一定程度水位が下がったとの報告を受け、また、青山副知事からも、青森県の将来を見据えれば、大局的観点で判断すべきであり、災害対応に当たる職員を信頼していただきたいとの強い進言があったことも踏まえ、私としては、責任は私自身が全て負うという覚悟をし、心を決め、出国したものです。

最後に、繰り返しになりますが、これまでの災害対応に、全庁一丸となって臨んでくれている職員の皆さん、本当にありがとう、ごくろうさま。まさに青山副知事の言うとおり、職員を信頼し、職員の力を最大限発揮できる体制をこれまで整えてきたことが、今回の災害対応においても、その力が如何なく発揮されていることにつながっていると考えており、大変ありがたく思います。そしてまた、関係者の皆様の御尽力にも、改めて感謝を申し上げたいと思います。私から職員をはじめ、関係者の皆様方に、このことを一言申し上げたかった次第です。本当にありがとう。

○築田危機管理局次長

次に、これまでの気象の状況と今後の見通しについて、青森地方气象台 安ヶ平次長から御説明いただきます。

○安ヶ平青森地方气象台次長

青森地方气象台次長の安ヶ平でございます。よろしくお願いいたします。

前線による大雨について御説明いたします。ポイントです。青森県では、前線や低気圧の影響により本日15日夕方は県内全域に降水域が広がり、明日16日にかけて雷を伴った激しい雨が降り、大雨となる所がある見込みです。青森県では、9日から13日にかけて記録的な大雨となった所があるため、斜面に不安定な土砂が堆積している、あるいは川に堆積物が残っているなど脆弱になっている所では、降雨の開始とともに、危険性が急速に高まるおそれがあります。

概況です。低気圧が16日にかけて、日本海から北海道付近へ進み、前線が東北地方を通過する見込みです。前線や低気圧に向かって暖かく湿った空気が流れ込むため、青森県では16日にかけて大気の状態が非常に不安定となる見込みです。

大雨につきましては、青森県では16日にかけて大雨となる所がある見込みです。

雨のピークは16日朝から昼前にかけて、雷を伴った非常に激しい雨となる所がある

見込みです。

警戒事項としましては、土砂災害、低い土地の浸水、河川の増水や氾濫に警戒が必要です。また、落雷や竜巻などの激しい突風に注意が必要です。

次のページでは、少し詳しく説明します。低気圧が中国大陸にありまして、温暖前線が青森県付近にのびてきています。また、太平洋高気圧からの暖かく湿った空気がこの前線に向かって流れ込むという形となっています。この前線の影響で青森県では既に雨が降り始めており、秋田県側では大雨警報や土砂災害警戒情報が既に発表されている状況となっています。その雨域は、青森県付近に北上してくると考えられます。衛星画像ですけれども、日本海に広く雨雲が広がっています。また、低気圧付近、それから低気圧から西側にのびる寒冷前線付近には、発達した真っ白く輝く雲が見られます。これらが明日、青森県付近に到達すると考えられています。

次のページです。明日朝9時の予想天気図です。温暖前線は通過をして、寒冷前線の前面に入ってくるステージとなっています。明日の雨のピークは、この寒冷前線が近づくと朝から昼前と考えられます。また、等圧線が少し混んでおり、南西から西の風が、明日の朝から夜のはじめ頃にかけて青森県内は少し強まる見込みです。強風注意報等も考えられますので、復旧作業等には十分留意をお願いします。

次のページです。大雨の警報級となる可能性のある期間ですが、明日いっぱいと考えられます。雨のピークは前半の方ですけれども、後半の方も雨の影響が残りますので警報の可能性は高い状態となっています。

次のページです。今後の雨の予想ですが、今夜のところは温暖前線の影響で、津軽・下北では1時間に40ミリの激しい雨、明日の朝から昼前にかけては、津軽を中心に1時間に50ミリの非常に激しい雨が予想されます。その辺りが降水のピークと考えられます。向こう24時間の予想雨量ですが、津軽では150ミリ、下北では120ミリ、三八上北では100ミリと予想されます。これまでにかかなりの大雨となっておりまして、土砂等が脆くなっています。これぐらいの雨でも大きな災害のおそれがありますので、十分注意警戒をお願いします。その後の24時間の予想雨量については、およそ50ミリとなっています。

次のページです。今後1週間の天気の見通しです。明日にかけては大雨となる見込みです。その後は、天気は回復基調ですけれども、大気の状態が不安定な状態は少し残りますので、局所的には強い雨が降ると考えられます。全体的には雨は止んでくるといったところです。また、20日の土曜日には気圧の谷の影響で、津軽地方に雨が予想され

ております。

气象台からの説明は、以上です。

○築田危機管理局次長

次に、本日13時現在における災害対策本部の対応状況等について、統括調整部から説明があります。

○橋本統括調整部長

それでは、大雨に係る被害等の状況について第9報を御覧ください。

8月15日13時時点で取りまとめたものとなっています。そのうち、主な変更の部分について簡単に説明します。

現時点でも人的被害についての情報はありません。

建物被害は、引き続き調査を行っていますが、板柳町や五所川原市等で調査が進むことによって被害棟数が変わってきています。

次に、避難指示の発令状況等ですが、資料の7ページ目、別紙1を御覧ください。避難指示等の発令状況ですが、発令されている市町村は、外ヶ浜町の高齢者等避難と、中泊町の避難指示という状況となっています。この時点での避難者数は、両町合計で38人となっています。

次に、2ページに戻っていただきます。孤立集落については、現時点で孤立状態の集落はありません。

ライフラインについてです。水道については、外ヶ浜町、深浦町、平内町それぞれで対応がなされており、その対応の変更状況が記載されています。

道路河川等の状況は、後ほど県土整備部から説明があります。

交通の状況ですが、津軽地方の奥羽本線、津軽線、五能線において、運転の見合わせや一部運休となっている区間があります。

3ページの健康福祉部関係です。社会福祉施設や医療施設関係の浸水被害の状況が記載されています。農林水産部関係については農林水産部から説明があります。

4ページの教育庁関係で、三内丸山遺跡センターにおいて敷地の法面の一部崩落が新たに報告されています。

5ページについてですが、五所川原市では8月14日に災害ボランティアセンターを設置しています。また、支援物資についてですが、市町村の求めに応じて、これまで県

からも支援物資を提供してきました。8月9日から始まって、14日までで一旦終了していますが、今後、また求めなどがあれば、対応することとしています。

最後に6ページのリエゾンの派遣ですが、8月15日も深浦町に対し、本庁からリエゾンを派遣し、情報収集を行っているところです。

この資料について、統括調整部からの説明は以上です。

○築田危機管理局次長

次に、県土整備部から説明があります。

○宮本県土整備部長

県土整備部から御報告いたします。被害報の第9報の別紙2を御覧ください。

まず、道路関係ですが、表にある網掛けをしてない所、大小26区間について、引き続き通行規制を行っている状況です。後ほど、51番と59番について、少しだけ補足をします。

資料をめくって、河川関係です。浸水被害については、河川ごとに判明しておりますが、中村川、中里川、山田川で大きな被害が生じているというのは、既に御承知のところだと思えます。

また、4枚資料をめくっていただきまして、「国道103号十和田市子ノ口～十和田市宇樽部 対応状況」と書かれた資料を御覧ください。先ほどの別紙2の表中の59番に該当します。土砂流出によって現在、全面通行止めの区間となっています。具体的な状況ですが、下に写真を付けています。特に、左下の斜面状況と書かれた写真がありますが、斜面の上からかなり水分を含んだ土砂が路面に出てきており、右下の写真には、綺麗にしている作業が写っていますが、実際の作業にはかなり苦労しています。現在、流出土砂の除去作業中ですが、今後の雨によってその作業状況が左右されると考えています。

次のページです。先ほどの表で51番と記載していた「国道280号外ヶ浜町平舘元宇田地区」に該当する場所で、上段の図面の被災箇所①を御覧ください。こちら、沢から大量の土砂が出て、通行止めになっています。左下の写真にあるように大量の泥、それから流木が流れてきており、こちら撤去作業に時間を要しています。また、今晚からの雨によって作業状況が変わるということで、ここの通行止めの解除までは、時間を要するところです。

3枚めくっていただきまして、「岩木川水系中里川 破堤箇所（中泊町大字宮川）」という資料を御覧ください。こちらの堤防が破堤しまして、約100ヘクタールの浸水をしたわけですが、国土交通省と農林水産省にポンプ車を出していただき、排水に努めました。左の上から2つ目の写真にあるよう、昨日の時点で浸水は解消しています。現在は、破堤した堤防の締切の作業を随時進めているところです。

次のページです。岩木川水系山田川（田光沼）の状況です。最大約300ヘクタール浸水をして、現在は川に氾濫水が戻っており、浸水面積は縮小中ということです。ただ、決壊箇所の締切についてまだ手が付いていません。ここへアクセスするための工事用道路の造成に入っているところで、決壊箇所の締切にはもうしばらく時間を要する状況です。

県土整備部からは、以上です。

○築田危機管理局次長

次に、農林水産部から説明があります

○赤平農林水産部長

資料の3ページ目です。農作物関係の水稻、大豆、そば、野菜の被害状況につきましては、今、県土整備部から説明がありましたように、つがる市、中泊町、鱒ヶ沢町を中心に大規模な冠水、浸水が続き、本日15時時点では、田光沼の一部の地域でまだ冠水している状況です。そのほかにつきましては、解消されている状況です。稲については、特に田光沼の右側の方につきましては、越水した水がかなり澄んだ水であったということで、水が引いた後でも稲の色は緑色で、非常にしっかりした状況であると聞きます。また、大豆につきましては、浸水すればなかなか生育が難しいということですので、今後完全に水が引けることで、その被害面積が出てくることとなります。リンゴにつきましては、岩木川水系の河川敷で再び浸水しましたが、今は水が引け、これから本格的な復旧に入っていく状況です。そのほかにつきましては、アンダーラインが引かれた部分が新たに判明した分となっておりますが、ごく一部の判明状況だと認識していただければと思います。

また本日、臨時農業生産情報を発行し、技術的な事後対策とともに、これから様々な支援を受ける際に必要となる「罹災を証明する証拠書類」の保存、記録をしていただくよう生産者に働きかけをしているところです。

以上です。

○築田危機管理局次長

このほか、各部及び県民局から説明等がございましたら、発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、本部長から指示事項がございます。

○三村本部長

8月3日からの大雨に伴う災害への対応につきましては、孤立地域の解消や道路啓開など、復旧に向けた作業を進めてきたところであり、被災地域への支援も継続して行われているところであります。

市町村、消防機関をはじめ国、関係機関及び民間事業者の皆様、昼夜を問わず災害対応に従事されました全ての皆様の御尽力につきまして心から感謝を申し上げる次第です。本当にありがとうございます。

それでは、はじめに指示事項について申し上げます。

今回の災害では、誠に幸いなことに人的被害は確認されておりませんが、津軽地方を中心に甚大な被害が生じております。

既に複数の市町村において、多数の家屋の浸水、道路の被害、河川の堤防決壊や農作物等の冠水などが確認されているところです。

また、主に津軽地方になりますが、道路の通行規制や河川の堤防決壊からの浸水が解消していないところもあり、農林水産関係でも冠水等による農作物の相当規模の被害が見込まれることから、引き続き、被害の全容把握に当たってください。各部よろしくお願い致します。

また、早急な被害の収束を図るため、道路・堤防をはじめとする各種インフラの早期復旧に向けて全力で取り組むとともに、被災者の生活再建、各種災害に対する支援策について早期に検討を進めてください。

先ほど气象台から御説明がありましたが、今後の雨の状況によっては、再び被害が発生する可能性がございます。各部におきましては、今後の気象情報に留意をしながら、被災地域におられる方々の安全を確保するとともに、早期避難の徹底を呼びかけるよう

にしてください。また、復旧作業等における二次被害の防止に万全の対策を講じてください。

各部及び各県民局にあつては、今後、被災市町村において、被害の状況や各種課題が明らかになってくると思われますので、引き続き、被災市町村が抱える課題、ニーズ等の把握に努め、国、市町村及び関係機関とも連携しながら、一丸となって対応に当たるよう指示いたします。

続きまして、県民の皆様方にお話したいと思います。

何よりも、このたびの災害により被災されました皆様方に対しまして、心よりお見舞いを申し上げます。

被災地域にお住まいの皆様方や、避難所等で避難を余儀なくされております方々におかれましては、大雨が続き不安な日々をお過ごしのことと思います。避難生活が長期化する中、心身共にお疲れのことと存じますが、応急復旧は着実に進んでおります。

一方、明日にかけて、再び雨が降る予報となっております。土砂災害の危険性を伴う大雨警報が発表される可能性があります。これまでの雨で地盤が緩み、少しの雨でも更なる被害の拡大や新たな災害が発生する可能性があることから、御自身の身の安全を確保する行動をとるよう、お願いいたします。

加えまして、新型コロナウイルス感染症により自宅療養中の方もいらっしゃると思いますが、河川の氾濫等が差し迫っている場合は、命を守るために、自宅療養中でも速やかに市町村が設置する避難所に避難してください。なお、避難所に入る際には、自ら自宅療養者である旨を申し出るようお願いをいたします。

県といたしましても、市町村をはじめ関係機関と連携をしながら、引き続き、応急復旧等に全力を挙げて取り組んでいきますので、皆様方の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

○築田危機管理局次長

以上をもちまして、本日の災害対策本部会議を終了します。